

提 供 日 2026/08/31
タイトル 令和8年度第1回静岡県国民健康保険運営
協議会の開催
担 当 健康福祉部 健康局国民健康保険課
連 絡 先 事業運営班
TEL 054-221-2333



令和8年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会を開催します

令和8年度第1回静岡県国民健康保険運営協議会を以下のとおり開催します。
国民健康保険の安定的な財政運営や、事務の共同化・効率化の取組などを定めた
「静岡県国民健康保険運営方針」の中間見直しに係る諮問と中間見直し案の審議等を行
っていただきます。

1 日 時

令和8年9月4日（金）午後1時30分から午後3時まで（1時間30分程度）

2 場 所

静岡県庁別館7階 第二会議室A
（静岡市葵区追手町9-6）

3 内 容

- ・静岡県国民健康保険運営方針の2025年度取組状況評価
- ・静岡県国民健康保険運営方針中間見直し

4 出席者

(1) 委員（11人）

- ア 被保険者代表（国保の加入者である県民） 3人
- イ 保険医又は保険薬剤師代表（医師、歯科医師、薬剤師） 3人
- ウ 公益代表（大学教員等の国保制度に専門知識のある者） 3人
- エ 被用者保険等保険者代表（企業の従業員等が加入する健康保険団体代表） 2人

(2) 県

健康福祉部長 ほか

5 傍 聴（報道関係者を除く。）

(1) 定員

5人

(2) 手続

- ・傍聴を希望される方は、当日午後0時45分から午後1時15分までに受付で手続（氏名、住所、連絡先の記入）を行ってください。
- ・傍聴は先着順としますので、定員になり次第受付を終了します。
- ・発熱又は風邪のような症状のある方は来場をお控えください。

※ 報道関係者席は別に用意します。